

平成 23 年 11 月 11 日

株主及び債権者各位

愛知県刈谷市豊田町一丁目 1 番地
トヨタ紡織株式会社
代表取締役社長 豊田 周平

合併公告

当社は、平成 23 年 10 月 28 日開催の取締役会において、平成 24 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社の 100%子会社であるタカテック株式会社（住所：愛知県豊田市大島町前畑 1 番地の 1）及び株式会社ティービーハイテック（住所：愛知県丹羽郡大口町上小口三丁目 201 番地）と合併することを決議いたしました。この合併により、当社はタカテック株式会社及び株式会社ティービーハイテックの権利義務全部を承継して存続し、タカテック株式会社及び株式会社ティービーハイテックは解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第 796 条第 3 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を決定しております。

また、当社はタカテック株式会社及び株式会社ティービーハイテックの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面により、その旨をご通知ください。
2. この合併に反対で、会社法第 797 条第 1 項に基づき株式買取請求をされる株主は、本合併の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にその旨をお申し出ください。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当	社	金融商品取引法の規定により有価証券報告書提出済
タカテック株式会社	掲載紙	官報
	掲載の日付	平成 23 年 7 月 4 日
	掲載頁	67 頁 (号外第 147 号)
株式会社ティービーハイテック	掲載紙	官報
	掲載の日付	平成 23 年 7 月 7 日
	掲載頁	78 頁 (号外第 150 号)

以上